

## メリットシステムについて（検討メモ）

**（１）課 題**

今後の予算編成にあたっては、部局の自主的な経費節減や歳入確保による効果額を部局に還元することで部局の自主的な行革努力や創意工夫が促されるとともに、予算の使い切り防止に繋がるのではないかという考え方がある。

一方で、今後とも厳しい財源制約の中での当初予算編成となることが見込まれ、行革効果等の前倒しや上積みが求められている。

**（２）メリットシステムの例**

- ・ 部局の自主的な経費節減努力による不用額を翌年度予算に反映。  
※ 予算の節減努力分について、その 1/2 の範囲内で翌年度に限り措置（平成 10 年度導入。赤字転落により実施見送り）
- ・ 歳入確保努力による収入増を原資に、翌年度以降の歳出予算を増額。

**（３）論 点****①メリットシステムの対象範囲をどうすべきか。**

⇒財政再建プログラム案等において、一定の取組み効果額を織り込み済み。

・ **歳出削減**

人件費  
補助金等  
事務費（消耗需用費、旅費など）  
事務費以外の物件費（委託料など）  
維持補修費  
建設事業費（公共事業、単独事業）

・ **歳入確保**

使用料及び手数料  
国庫支出金（国庫補助金など）  
土地等の売却や貸付け  
寄附金や協賛金など

**②一時的な財政効果は翌年度の財源フレームに影響しない。**

⇒単年度予算主義のもとでは、翌年度に財源を持ち越す工夫が必要。

※当然減や自然減などは対象としない。

**（４）メリットシステムの導入について**

## 資 料

「予算の節減努力が翌年度活用できるシステムについて（通知）」（H10.3.24 財第 544 号）

「横浜市におけるメリットシステムの概要」